

赤ちゃん休憩スペースの施設一覧

【阿寒・音別地区】

HPには掲載しません↓

施設名	赤ちゃんのほっとステイ	おむつ換え	授乳スペース	調乳用のお湯	施設の住所	電話番号	利用できる日時等	担当課
阿寒町行政センター	-	○	○※1	○	阿寒町中央1-4-1	66-2121	月～金（12月29日～1月3日及び祝日を除く） 8時50分～17時20分 おむつ換えは、多目的トイレで利用可能 授乳スペースは、申し出により空き部屋で利用可能 調乳用のお湯は、給湯室から提供可能	阿寒地域振興課
釧路市阿寒町保健・福祉サービス複合施設「ひだまり」	-	○	-	-	阿寒町中央1-7-12	66-2120	月～金（12月29日～1月3日及び祝日を除く） 8時50分～17時20分 （注）施設内の多目的トイレに設置	阿寒保健福祉課
釧路市阿寒町公民館	-	○	-	○	阿寒町中央2-4-1	66-2222	火～日（12月29日～1月3日及び祝日の翌日を除く） 9時00分～22時00分	阿寒生涯学習課
阿寒湖まりむ館	○	○	○	○	阿寒町阿寒湖温泉2-6-20	67-4400	通年 9時～18時（12月29日～1月3日を除く）	阿寒湖温泉支所
釧路市動物園	-	○	○	○	阿寒町下仁々志別11	56-2121	4/10～10/14 9時30分～16時30分 10/15～4/9 10時～15時30分 （12月～2月の毎週水曜日（祝日が水曜日の場合は開園）、12月29日～1月2日を除く） 授乳スペース、調乳用のお湯は3か所、おむつ換えは7カ所	動物園
阿寒国際ツルセンター	-	○	-	○	阿寒町上阿寒23-40	66-4011	通年 9時～17時 おむつ換えは女子トイレ	動物園
道の駅阿寒丹頂の里「クレインズテラス」	-	○	○※1	○	阿寒町上阿寒23-36-1	66-2969	トイレ 24時間利用可能 売店 5月から9月【9:00～18:00】 10月から4月【9:00～17:00】 おむつ交換台は多目的トイレ、男子トイレ、女子トイレに設置 授乳スペースは丹頂の里保養センター（入浴施設）休憩室に設置 調乳用のお湯は売店で対応	阿寒地域振興課
国設阿寒湖畔スキー場 レストハウス※2	-	○	○※1	○※1	阿寒町シュリコマベツ4-4	67-2881	スキー場オープン期間（12月中頃～3月頃まで） 9時～16時（但し、臨時休業の場合あり） おむつ交換台はレストハウス1F男女トイレに1台ずつあり、授乳スペース、調乳用のお湯は申し出により提供可能	阿寒観光振興課
阿寒町自然休養村野営場※2	-	○	○	○※1	阿寒町上阿寒23-34	66-3810	営業期間 4月～10月 おむつ交換台は多目的トイレおよび授乳室に設置 調乳用のお湯は申し出により野営場受付で対応	阿寒地域振興課
阿寒湖温泉子供交流館（マリモ幼稚園併設）	-	○	○	○	阿寒町阿寒湖温泉5-5-7	67-2070	月～金（12月29日～1月3日及び祝日を除く） 10時00分～17時00分（但し昼食時12時～12時45分は閉館）	阿寒保健福祉課
音別町福祉保健センター「ほほえみ」	-	○	○※1	○※1	音別町中園2-119-1	01547-9-5151	月～金（12月29日～1月3日及び祝日を除く） 8時50分～17時20分 おむつ換えは、女子トイレで利用可能 授乳スペースは、申し出により空き部屋で利用可能 調乳用のお湯は、申し出があれば提供可能	音別保健福祉課

赤ちゃん休憩スペースの施設一覧

【阿寒・音別地区】

HPIには掲載しません↓

施設名	赤ちゃんのほっとステイ	おむつ換え	授乳スペース	調乳用のお湯	施設の住所	電話番号	利用できる日時等	担当課
音別町コミュニティセンター	-	○	○※1	○※1	音別町中園1-78	01547-6-3811	火～土 9時～21時（12月29日～1月3日及び祝日を除く） 日曜日 9時～20時（同上） おむつ交換台は多目的トイレ、授乳スペースは申し出により空き部屋を提供、授乳用のお湯も申し出により提供可能	音別市民課
パシクル公衆トイレ	-	○	-	-	音別町中音別631-5	01547-6-2231	通年・終日	音別地域振興課
音別町行政センター	-	○	○※1	○※1	音別町中園1-134	01547-6-2231	月～金（12月29日～1月3日及び祝日を除く） 8時50分～17時20分 おむつ換えは、1階多目的トイレで利用可能 授乳スペースは、申し出により空き部屋で利用可能 調乳用のお湯は、申し出により提供可能	音別地域振興課
ルート38音別館おんぼと	-	○	○※1	○※1	音別町本町1-51	01547-6-2532	通年（12/31～1/3を除く） 9時～17時 おむつ換えは、多目的トイレで利用可能 授乳スペースは、申し出により空き部屋で利用可能 調乳用のお湯は、申し出により提供可能	音別地域振興課

※1 施設への申し出により、利用可能です。
※2 時期によって閉鎖しています。